

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年2月26日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官

北村 実

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請する。

1. 当該招請の趣旨

地域経済には、地域ごとの経済・産業構造等の相違などを反映して、マクロ経済とは異なる様々な状況が顕著に現れる傾向がある。地域経済の動向を把握することは、日本経済の状況を立体的につかみ、マクロ経済動向の理解を深めるものとして極めて重要な意義を有している。

地域経済の状況を把握するに当たっては、各種の地域経済指標や企業動向などの分析に加えて、景気に関連の深い動きを観察できる立場にある者などのマインド面からの分析を併せることにより、総合的かつ迅速に行うことが求められる。

このため、地域経済動向を把握するうえで重要かつ不可欠でありながら、統計指標からは把握できない各地域における定性的情報やマインド情報をきめ細かく収集する「景気ウォッチャー調査」を実施し、地域経済の判断資料の裾野の拡大を図る。

今般、本業務の目的達成のため、下記5.の応募要件を満たす者であることを条件に、本業務の実施を希望する参加意思表明者の有無を確認する。確認の結果、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者いる場合には、一般競争入札（総合評価落札方式）を実施する予定である。

2. 業務内容

景気ウォッチャー調査

3. 仕様書及び成果物

仕様書のとおり

4. 業務期間

令和8年4月1日から令和11年4月16日まで

5. 応募要件

①基本的要件

- ・ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ・ 予算決算及び会計令71条の規定に該当しない者であること。
- ・ 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一規格）において「役務の提供等（調査・研究）」のA又はB等級に格付けされている者であること。
- ・ 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

②業務実施に関する要件

- ・ 過去7年間（平成31年4月1日以降）に、定期的に公表する統計調査を受託した実績を有すること。
- ・ 12の各調査対象地域において、研究員を最低1人配置し、かつ、全体のとりまとめを担う研究員を1人以上配置すること。

6. 手続き等

①担当部局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（地域担当）付
（代表）03-5253-2111（内線）32562、32570

②参加意思表明書の提出期限、場所及び方法

i) 提出期限：令和8年3月13日（金）正午

ii) 提出場所：〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（地域担当）付
（代表）03-5253-2111（内線）32562、32570

提出方法：持参、もしくは郵送の場合は提出期限必着で提出すること。

※なお、参加意思表明書の提出をもって暴力団排除に関する誓約事項（別記）に誓約したものとする。

7. その他

- ・手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・関連情報を入手するための照会窓口は6. ①に同じ。
- ・参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。

※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>

- ・ 本件は、令和8年4月1日以前に令和8年度予算が成立していない場合には、契約の中止等を行うこともある。その場合、事前準備により発生した経費その他の費用等は負担しない。